

## 第2節 溫暖化に対する取組み

### 1 地球温暖化対策

#### (1) 主な目標と現状

##### 【主な目標】

2010(平成22)年度の府域の温室効果ガス排出量を基準年度\*から9%削減することを目指に、新エネルギーの導入、省エネルギーの推進などを図ります。

\*・・・1990年度

(ただし、代替フロン類は1995年度)

##### 【現 状】

2006(平成18)年度の温室効果ガス排出量は5,572万トンで、基準年度の排出量と比べ3.6%、2005(平成17)年度と比べ3.1%減少しています。

また、温室効果ガスの9割以上を占める二酸化炭素の排出量は5,356万トンで、基準年度と比べ3.9%増加しているものの、2005年度と比べ2.2%減少しており、部門別ではエネルギー転換部門以外の全ての部門で2005年度と比べ減少しています。

#### (2) 講じた施策

##### ①地球温暖化対策の推進

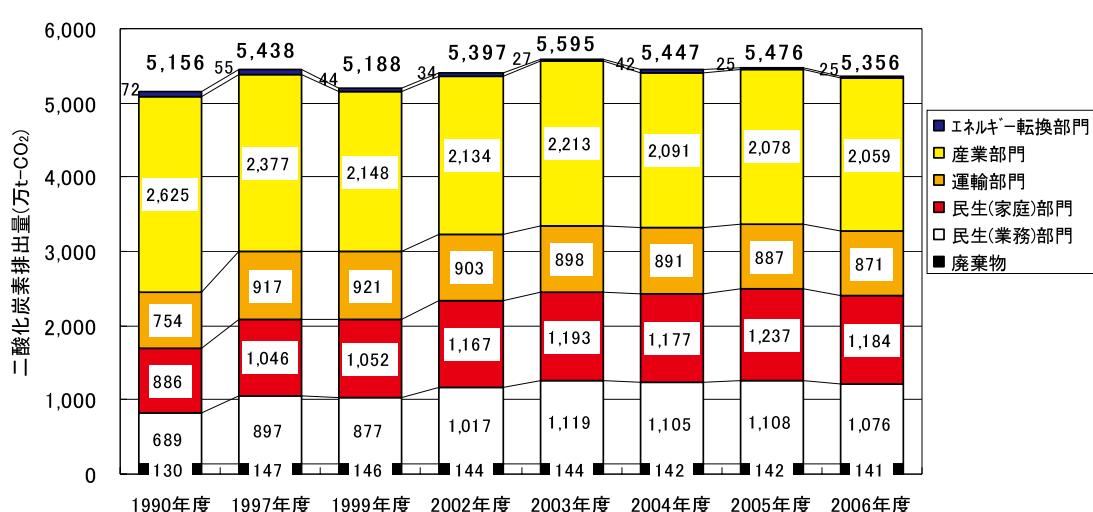
##### ■温暖化の防止等に関する条例に基づく排出抑制対策の推進

【みどり・都市環境室 内線：3849】

温暖化の防止等に関する条例(平成18年4月1日施行)に基づき、エネルギーを多量に消費する事業者に対し、温室効果ガスや人工排熱の排出抑制についての3か年の対策計画書や毎年度の実績報告書の届出を義務付け、計画的な排出抑制対策を推進しました。平成18年度の実績報告書では、温室効果ガス排出量の合計が、前年度から約67万トン削減されました。また、平成19年度は、実績報告書を届け出た事業者の中から、他の模範となる特に優れた取組みを行った事業者を「おおさかストップ温暖化賞」として表彰し、対策の一層の普及促進を図りました。

(環境関連主要事業(決算額)一覧 NO.71)

図-10 大阪府内の二酸化炭素の排出量



**図-11 温暖化防止に関する優れた取り組みを表彰**



**■大阪サステナブル建築賞**

【建築指導室 内線：3025】

温暖化の防止等に関する条例に基づき、一定規模を超える新築、増改築を行う建築主に対する建築物環境計画書の届出を義務付けるなど、「建築物の環境配慮制度」を運用しています。

平成 19 年度から、環境品質・性能や環境負荷低減性に優れた建築物の普及促進を図るため、同条例の規定に基づき、環境配慮の模範となる建築物を顕彰する「大阪サステナブル建築賞」を実施しています。

また、環境にやさしい建築・まちづくりに対する府民の意識啓発を行いました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 55)

**■ストップ地球温暖化府民運動の推進【新規】**

【みどり・都市環境室 内線：2756】

府では平成 18 年 2 月から、毎月 16 日を「ストップ地球温暖化デー」と定め、地球温暖化の防止につながる行動を促進しています。

平成 19 年度は、6 月から平成 20 年 2 月までの毎月 16 日に、地球温暖化防止活動推進員がコンビニエンスストアの店頭等で延べ約 10,900 人の来店者等に温暖化防止行動の実践を呼びかけました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 73)

**■地球温暖化対策技術開発促進事業**

【環境農林水産総合研究所 6972-7662】

エネルギー対策特別会計における環境省の地球温暖化対策事業を活用し、民間企業や研究機関と連携して二酸化炭素排出量削減に効果が期待できる地球温暖化対策技術開発を行いました。

平成 19 年度は引き続き、家庭などの民生部門や運輸部門における二酸化炭素排出量削減を目的に、「セルロースのエタノール化技術開発」、「白色 LED 照明機器の低コスト化技術開発」及び「バイオエタノール 10% 混合ガソリン (E10) 導入実証研究」を実施しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 94)

**②環境に配慮したエネルギー利用の促進**

**■エコ燃料実用化地域システム実証事業【新規・再生】**

【みどり・都市環境室 内線：3856】

自動車の CO<sub>2</sub> 排出削減策として有効なバイオエタノール 3% 混合ガソリン (E3) の普及拡大及び自立的な生産・利用システムの成立を目的として、堺第 7-3 区のプラントで製造される建設廃木材を原料とするバイオエタノールを活用し、E3 を大都市圏において実用化に近い規模で製造、流通及び販売する大規模な実証事業を実施しました。

(環境関連主要事業 (決算額) 一覧 NO. 47)

**図-12 E 3 事業ロゴマーク**



【エコ燃料実用化地域システム実証事業】

<http://www.epcc.pref.osaka.jp/e3/>

## ■バイオディーゼル燃料利用推進プロジェクト 【新規・再生】

【農政室 内線：2777】

農空間を保全するとともに、地球温暖化防止に貢献するため、バイオディーゼル燃料（BDF）利用社会実験を実施し、府民、企業等との協働により、遊休農地等を活用した菜の花栽培とBDF利用を推進しました。

平成19年度は、府内22地区、10.7haで栽培中の菜の花から菜種を収穫し、これを原料にしてBDFを製造し車の燃料として利用しました。また、秋には、菜の花栽培面積を拡大し、府内41地区、16.3haで種まきを実施しました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.92）

図-13 幼稚園送迎バスの燃料に使用



### 【BDF】

Bio Diesel Fuel（バイオディーゼル燃料）の略で、植物油や使用済み食用油を原料として生まれる地球上に優しい軽油代替燃料。燃焼時に放出されるCO<sub>2</sub>は、植物が光合成により大気中から吸収したCO<sub>2</sub>の再放出であり、地球温暖化意の原因となるCO<sub>2</sub>を増加させません。

## ■燃料電池自動車普及促進事業【再生】

【みどり・都市環境室 内線：3822】

水素は、次世代のクリーンエネルギーとして注目されており、水素を燃料とする燃料電池は、環境対策、さらには産業振興の面から普及が期待されています。

平成16年度から府の公用車に燃料電池自動車（FCV）を率先導入し、平成19年度は、延べ

48回、府内の各種イベントに参加して、試乗会等を実施するとともに、在阪の官学民12団体で構成する「おおさかFCV推進会議」（事務局：大阪府）では、国とともに3,000人規模のセミナーを実施するなど、水素・燃料電池の普及啓発を行いました。

また、国の「水素・燃料電池実証プロジェクト」を推進するため、平成19年度に設置された大阪府庁と関西国際空港の2か所の水素ステーションの活用や、燃料電池車いすやカートなど各種燃料電池機器の実証試験への協力をいました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.43）

図-14 水素ステーション



### 【おおさかFCV推進会議】

<http://www.osaka-fcv.jp>

## ■おおさか環境にやさしい輝きのまちづくり事業

### 【新規・再生】

【みどり・都市環境室 内線：3822】

省エネルギー・新エネルギーの効果的な普及と、災害時の帰宅困難者の支援を図るために、LED（発光ダイオード）を光源とする省エネ型屋外照明と、非常用電源として活用する太陽光発電等の自然エネルギー設備を併せて導入したコンビニエンスストア（5店舗）の取組みに対して補助を行い、環境にやさしい輝き拠点づくりを行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.48）

## 2 ヒートアイランド対策

### (1) 主な目標と現状

#### 【主な目標】

住宅地域における夏の夜間の気温を下げ、2025年度までに夏の熱帯夜数を現状\*より3割減らすとともに、屋外空間にクールスポットを創出し、夏の日中の熱環境の改善を図り、体感的な温度を下げるなど、平成16年6月に策定した「ヒートアイランド対策推進計画」の目標達成に向か、各種対策を講じていきます。

\*・・・1998年度から2002年度の平均

#### 【現 状】

大阪では、過去100年間で平均気温が2.1℃上昇し、全国平均の1.0℃を大幅に上回っており、この差の1.1℃がヒートアイランド現象の影響と考えられています。

また、真夏日、熱帯夜の日数もここ30年間で著しく増加しており、平成19年度は真夏日が79日（平成18年度：71日）、熱帯夜が44日（平成18年度：44日）でした。

なお、平成16年度は真夏日が94日と過去最高でした。

【真夏日】日最高気温が30℃以上の日のこと。

【熱帯夜】夜間の最低気温が25℃以上の日のこと。

図-15 大阪・全国における年平均気温の推移  
(5年移動平均)

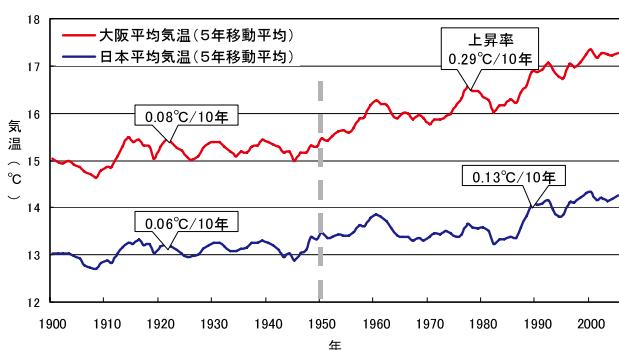


図-16 大都市における真夏日数  
(5年移動平均)

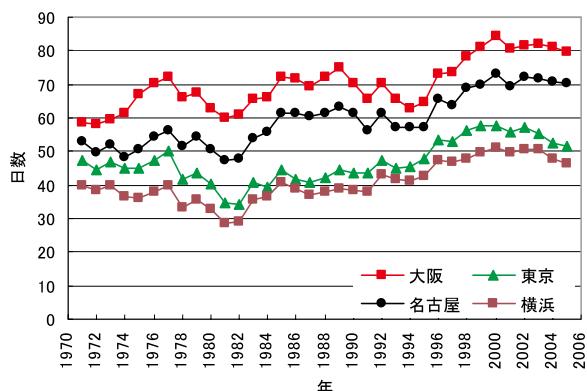
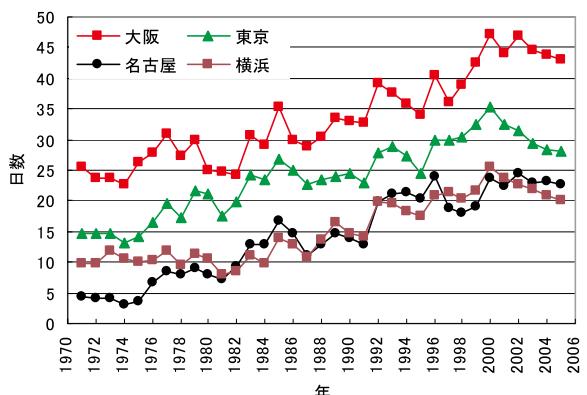


図-17 大都市における熱帯夜数  
(5年移動平均)



### (2) 講じた施策

#### ■ヒートアイランド対策導入促進事業【新規・再生】

【みどり・都市環境室 内線：3849】

「熱環境マップ」の熱負荷の高い地域において、「ヒートアイランド対策ガイドライン」に沿った対策の具体化を誘導するため、屋上緑化、高反射性塗装等のヒートアイランド対策を実施する事業者に対し補助を行うとともに、対策効果の測定等を行いました。

（環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.102）

## ■自然環境保全条例に基づく建築物敷地の緑化の促進

【みどり・都市環境室 内線：2745】

自然環境保全条例に基づき、平成18年度から一定規模以上の敷地で建築物の新築、増改築を行う建築主に対し、基準の割合以上の緑化を義務付けています。平成19年度は、前年度に同条例の規定等に基づき緑化を実施し、ヒートアイランド現象の抑制等の都市環境の改善や都市の魅力向上に貢献したもののうち、特に優れたものを「おおさか優良緑化賞」として表彰するとともに、府民・事業者の意識啓発を行いました。

(環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.76)

## ■北大阪涼しいみちから“まち”づくり【再生】

【交通道路室 内線：2926】

ヒートアイランド優先対策地域である北大阪地域を中心に、7～8月に下水高度処理水を利用して市街地部の府管理道路への散水を実施しました。

また、NPO等や関係市町からなる「北大阪打ち水ネット」による歩道等への打ち水の呼びかけや、学校での出前学習等を通じて、ヒートアイランド対策としての打ち水の効果を紹介するとともに、雨水タンクを設置・活用した打ち水を進めるなど、環境対策としての打ち水が継続的な活動になるよう努めました。

(環境関連主要事業（決算額）一覧 NO.117)

図-18 SAKAI 打ち水フェスタ 2007

